



第48回衆議院議員総選挙及び第24回最高裁判所
裁判官国民審査のお知らせ

●問い合わせ
うきは市選挙管理委員会
TEL0943-75-4980

「大切な あなたの一票 届けよう」

公示日 平成29年 **10月10日** (火)

投票日 平成29年 **10月22日** (日)



投票区	投票所	投票の時間
吉井	うきは市生涯学習センター	午前7時 ～午後8時
千年	千年コミュニティセンター	
福富	福富コミュニティセンター	
江南	江南コミュニティセンター	
新川	新川コミュニティセンター	午前7時 ～午後7時 (投票所の閉鎖時刻 が1時間繰り上げら れています。)
小塩	小塩コミュニティセンター	
妹川	妹川コミュニティセンター	
田籠	田籠コミュニティセンター	
山春	山春コミュニティセンター	午前7時 ～午後8時
大石	大石コミュニティセンター	
御幸第1	うきは市民ホール コミュニティルーム	
御幸第2	御幸コミュニティセンター (旧男女共同参画センター)	

※投票所は入場券にも記載されていますので、ご確認の上、お間違えないようお願いします。

●入場券・選挙公報

入場券・・・10月5日以降、全世帯に郵送で配付しています。

選挙公報・・・10月16日以降、区長文書で配付します。

●開票(選挙会)

10月22日(日)午後9時から、
うきは市吉井体育センターで行います。
(吉井町983番地120)

●投票ができる人

(うきは市の選挙人名簿に登録されている人)

① もうすぐ18歳になる人は？

→平成11年10月23日までに生まれた人

② 最近うきは市に転入した人は？

→平成29年7月9日までに転入届出をして引き続きうきは市に住民登録をしている人

③ 最近うきは市を転出した人は？

→今回の衆議院議員総選挙のような国政選挙の場合は市長選挙等とは違い、転出しても転出後4ヶ月を経過していない方は元の住所〔うきは市〕で投票することができます。(ただし、4ヶ月を経過していても転出先の市区町村の選挙人名簿に既に登録されている方や登録予定の方はうきは市では投票できません。)詳しくは、市選挙管理委員会へお尋ねください。

●期日前投票

投票日に都合の悪い人は期日前投票を！

投票日に仕事や旅行などで投票所に行けない人は、期日前投票をすることができます(入場券をご持参ください)。

※入場券がなくても投票できます。

①期間 10月11日(水)～10月21日(土)

②時間 午前8時30分～午後8時

③場所 うきは市役所1階101会議室(吉井)
うきは市民ホールコミュニティルーム(浮羽)

※どちらの投票所でも投票できます。

●不在者投票

仕事や旅行などでお住まいの市以外の市区町村に滞在している人は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会で投票できます。手続きなどは、うきは市のホームページに掲載しています。詳しくは、市選挙管理委員会へお尋ねください。

※投票用紙などの請求、交付、滞在地での投票、名簿登録地への投票の送致に一週間ほどかかります。大切な一票をむだにしないためにも、早めの手続きをお願いします。